少子化対策に関する政策評価

一新エンゼルプランを対象として一

(政策の総合性を確保するための評価)

<ポイント>

<評価の結果及び意見の通知>



通知予定日:平成16年7月20日

通 知 先:3省(文部科学省、厚生労働省、国土交通省)

1 評価の対象

評価の対象

新 エ ン ゼ ル プ ラ ン(計画期間:平成12年度~16年度)

少子化対策推進基本方針 (H11.12.17 少子化対策推進関係閣僚会議決定) のうち、特に重点的に取り組むことが必要な分野の施策の具体的実施計画

<新エンゼルプランの8分野>【資料1】

- 1 保育サービス等子育て支援サービスの充実
- 2 仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備
- 3 働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の 企業風土の是正
- 4 母子保健医療体制の整備
- 5 地域で子どもを育てる教育環境の整備
- 6 子どもたちがのびのび育つ教育環境の実現
- 7 教育に伴う経済的負担の軽減
- 8 住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援

評価の観点

- ・ 総合性確保評価:新エンゼルプランに掲げる政策が、 関係行政機関の連携の下に総体としてどのような効果 を上げているかなどの総合的な観点から、一括して、全 体として評価
- ・ 後継プランである<u>「新新エンゼルプラン」</u>の在り方等 の検討に資するよう実施

【最近の動き】

少子化は更に進行 【資料2】

我が国における出生数・合計特殊出生率は低下の一途

H15(概数)は過去最低

出生数

1,123,828 人

合計特殊出生率

1.29

「少子化社会対策大綱」(H16.6.4)を閣議決定

このため、国の基本施策として大綱を定め、少子化の流れを変えるための施策を強力に推進

平成16年中に「新新エンゼルプラン」を策定(予定)

大綱に盛り込まれた施策について、その具体的実施計画とし

て、平成 16 年中に策定

2 評価の手法

本評価では、「少子化対策推進基本方針」に沿って、新エンゼルプランの政策効果の発現の脈絡を次のように設定し、指標ごとに把握

(新エンゼルプランの政策効果の発現の脈絡)

新エンゼルプランの推進



仕事と子育ての両立に係る負担感や子育ての負担感の緩和・除去

< 指標 >

子育ての負担感の緩和



家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会づくり

<指標> 出産・育児インセンティブの付与

=「子どもを持ちたいと思えるようになった(なる)か」



出生数の増加、合計特殊出生率の上昇

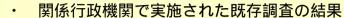
< 指標 >

出生数、

合計特殊出生率

把握方法





・ 今回新たに行政評価局が実施した住民アンケート調査

「少子化対策(新エンゼルプラン)に関する住民アンケート調査」 実施時期

平成 16 年 1 月 ~ 2 月

対象者

全国(141 市町村)の20~39歳の男女6,000人調査項目

- ・特に充実が望まれている新エンゼルプランの分野
- ・特に充実が望まれている新エンゼルプランの分野内の施策
- ・新エンゼルプランの脈絡の妥当性 等

少子化対策推進基本方針(抜粋)...

少子化対策の趣旨及び基本的視点

少子化対策は、(中略)<u>仕事と子育ての両立に係る負担感や子育ての負担感を緩和・除去し、</u>安心して子育てができるような様々な環境整備を進めることにより、21世紀の我が国を<u>家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会にしよう</u>とするものである。

把握の結果

政策効果について

仕事と子育ての両立に係る負担感

いまだ十分とはいえないものの総じて緩和されてきている。【資料3】

末子が6歳未満の児童のいる世帯の母の就業率

(H11) 32.6%

(H14)35.5%

出産・育児を理由とした女性の離職者数

(H11) 5.0%

(H14) 4.2%

妻の家裏・育児時間に対する夫の家裏・育児時間の割合

(H8) 7.5%

(H13) 10.3%

子育てそのものの負担感 (2)

必ずしも緩和されているとはいえない。

【資料4】

子育ての楽しさ、辛さについて

・楽しいと感じるときの方が多い (H11) 54.9%

辛いと感じるときの方が多い

(H14)51.1%

5 9%

<原因1>

子育てに伴う経済的負担感の増大

子育ての辛さの内容

・子どもの将来の教育にお金がかかること (H11)44.4% (H14)51.6%

・子どもが小さいときの子育てにお金がかかること

21.8% 24.8% <原因2>

子育て世代において、共働き家庭に比べ、専業主婦家庭の負担感が大

就業状況別にみた妻の子育ての負担感 (H13)

• 車業主婦

(負担感大)45.3%、(小)22.9%

・共働き家庭の妻

(負担感大)29.1%、(小)27.5%

母の就業状況別、子どもを育てていて負担に思うこと(H14)

・自分の自由な時間が持てない

(無職)66.4%、(有職)58.2%

・子育てによる身体の疲れが多い

(無職)40.9%、(有職)35.8%

・目が離せないので気が休まらない

(無職) 37.1%、(有職) 27.7%

最年少の子どもが 6 歳未満の夫婦のうち妻が専業主婦の割合 64.8%(平成 12 年国勢調査

出生数·合計特殊出生率 いずれも低下の一途

(H11)

(H15(概数))

出生数

118 万人

112 万人

合計特殊出生率 1.34

1.29

しかし、低下傾向に は、外部要因も影響



外部要因 = 理想の子ども数の減少 【資料5】

理想の子ども数

2.40人(H9) 2.22人(H15)

<原因> 子どもが欲しい理由として、社会的な規範意識を挙げる者が減少している等子ど もを持つことに対する個人の意識が変化

子どもが欲しい理由

(H9) (H15)

・子どもをつくるのは自然であるから 47.5% 43.9% ・社会的に一人前になれるから

3

・つくれと周りがうるさくなるから 12.9%

21.8% 17.5%

1.8%

妻の年齢別にみた、子どもを持つことを理想と考える 理由(H14)

(25~29歳)(40~44歳) ・子どもを持つことは自然なことだから 42.7% 61.7%

・将来の社会の支えとなるから

18.0% 31.2%

7.3%

・周囲から認められるから

4.8%

政策効果の発現の脈絡について

政策効果の発現の脈絡

高い相関関係にあり、おおむね妥当

行政評価局が実施したアンケートで、新エンゼルプランに掲げる施策のうち 21 の施策について、実際に利用等して、「子育ての負担感が緩和された」か、「子どもを持ちたいと思えるようになった」かを尋ねた。

結 果

「子育ての負担感が緩和された」割合と「子どもを持ちたいと思えるようになった」割合には高い相関関係があった。

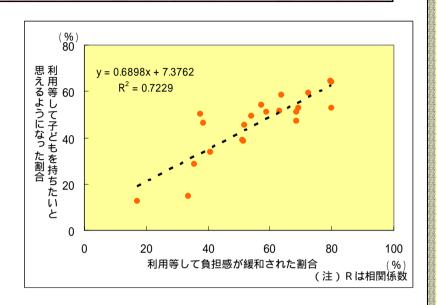


下図の脈絡の下、関係省が、新エンゼルプランを推進していることは適当

子育ての負担感の緩和

出産・育児インセンティブの付与

= 子どもを持ちたいと思えるようになった(なる)か



分野及び施策間において相対的に特に充実が望まれているもの (行政評価局で実施したアンケートの結果)[資料6]

(1) 分野間において相対的に特に充実が望まれているもの

分野間では、「教育に伴う経済的負担の軽減」の分野、次いで「仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備」の分野が特に充実が望まれている。

(2) 分野内の施策間において相対的に特に充実が望まれているもの

施策間では、「低年齢児保育」、「育児休業給付金額の充実」、「仕事優先ではなく、仕事と家庭が両立できる職場環境」、「休日・夜間の小児救急医療」、「幼稚園による子育て支援」、「『生きる力』を育成する学校教育」、「高校、大学進学の経済的負担」(の軽減)、「安心して遊べる遊び場」が特に充実が望まれている。

4 意 見

関係省において、少子化対策を効果的に推進していくため、平成16年中に策定することが予定されている新新エンゼルプランの策定に際しては、現下の厳しい財政状況を踏まえつつ、子育てに伴う経済的な負担感の緩和や、子育て中の専業主婦家庭の負担感の緩和に資する施策を充実するとともに、それぞれの分野内の施策について、当省のアンケート調査結果を参考に重点化を図ることが、必要である。

